

# 河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



## 【小貝川（栃木県／茨城県）】

写真は利根川水系小貝川（流域面積 1,043km<sup>2</sup>）下流部の長峰橋（36.2km）上流の河道の平常時（写真左）及び出水時（写真右）の状況写真です。近年河道内の樹林化の進行が著しく、洪水疎通の阻害要因となっています。洪水時の樹林内流況の実態・状況を把握するため当地点において流況の観測、ビデオ撮影等を実施し、河道内樹林が洪水に及ぼす影響及びその管理手法を調査研究しています。

（平成20年度関東地方整備局長表彰（鬼怒川・小貝川河道環境総合管理計画検討業務））

## ニュースの項目

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p>【巻頭言】…………… P2<br/>河川環境管理財団 研究顧問<br/>黒木 幹男</p> <p>【特集（財）河川環境管理財団が進めている子どもの水辺サポートセンターの取り組み】 …… P3</p> <p>1. 経緯<br/>2. 子どもの水辺サポートセンターの役割と支援策<br/>3. 人材育成について<br/>4. 水難事故防止の取り組み<br/>5. 河川環境教育の今後の展開</p> <p>【報告事項1 調査研究等】…………… P7</p> <p>1. 「第8回 大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究会」開催<br/>2. 「第9回 河川環境研究会」開催<br/>3. 「河川環境管理財団研究発表会」開催<br/>4. 「河川塾」紹介<br/>5. 「研究アドバイザー委員会」開催<br/>6. 「河川環境総合研究所資料」発刊<br/>7. 「背割堤七夕まつり」開催<br/>8. 「第31回 河川環境管理財団杯争奪 野球大会」開催</p> | <p>9. 第89回「淀川の自然を楽しむ会」干潟で楽しもう！ 開催<br/>10. 国土交通省地方整備局優良工事等表彰</p> <p>【報告事項2 河川環境学習関係】 …… P11</p> <p>1. 本年度から「河川水難事故防止週間」スタート<br/>2. 全国水難事故マップの公表<br/>3. 川の指導者（RACリーダー）養成講習会を開催<br/>4. プロジェクトWETのエducーター講習会を開催<br/>5. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 岐阜 2009」開催<br/>6. 教育的効果の評価研究のための川での体験活動を実践<br/>7. 「授業に生かす自然体験活動教員セミナー」で発表<br/>8. 「子ども霞ヶ関見学デー」でプロジェクトWETを実践<br/>9. 「第7回集まれ水夢きっず！」の夢を実現<br/>10. 「北海道エールセンター」を譲渡<br/>11. 「第6回身近な水環境の全国一斉調査」</p> | <p>実施<br/>12. 平成21年度川に学ぶ体験活動協議会の全国大会開催</p> <p>【河川整備基金コーナー】…………… P17</p> <p>1. 河川整備基金助成事業の応募期間が昨年度から変更になっています<br/>2. 「河川整備基金自主事業」新規テーマ</p> <p>【お知らせ・募集】…………… P18</p> <p>1. (財)河川環境管理財団地方事務所研究発表会の開催案内<br/>2. プロジェクトWET新アクティビティの開発<br/>3. 「川を活かした体験型学習プログラム集（仮称）」の出版予定<br/>4. 「第16回河川整備基金助成事業成果発表会」開催<br/>5. 「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」成果発表会の案内<br/>6. 「川に学ぶ全国事例発表会」開催</p> |
|---|---|---|

## 巻頭言

## 流域学の視座と流域づくり

本年4月から当財団研究顧問として北海道研究所に勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。これまで、北海道大学大学院・工学研究科で河川工学の研究に続けるかたわら、北海道内諸河川の河川計画立案や現場の技術的課題解決のお手伝いをしてきました。

平成9年の河川法改正以降、「これまでの治水・利水に加えて環境が法目的に付け加えられた」といろいろな処で説明を受けました。私はこの説明に少し違和感を感じています。人間が川の制御の必要性を感じたのは、川を利用し、川の近くに居住するようになってからであることは議論の余地は無いでしょう。その意味では治水・利水という順序にも違和感がありますが、環境云々のくだりにはより強いものを覚えます。

古くから「川を制するものは国を制す」と言い習わされてきました。川を制することをもって「治水」と呼んできたと思っています。「治水」には新たに田圃を開発し、川をより有効に利用するとの意味が込められていました。戦国武将・徳川幕府や諸大名の「治水」の事績が今日まで伝わるのも故なしとしません。それらの事績が環境を無視してなされたとは思われません。私の違和感はこのことに起因します。では何故いま環境なのか？ 明治以来の近代化の流れを追ってみれば、事情は自ずから明らかでしょう。特に戦後復興期の無秩序な河川利用が反省の基になったことは間違い無いでしょう。「衣食足りて礼節を知る」でしょうか。

学問の世界にも似たようなことが起こっているように感じています。最近の河川工学は、河道内の水理をもっぱらにして、利水は農業工学の専門となった感がありました。後に水資源工学を生むことにはなりますが、治水こそ王道と云った感が根底に在ったように思います。環境に至っては、大学の講義に登場したのさえ、ごく最近のことに過ぎません。しかし、日本古来の治水思想や治水技術は、上述のように利水と一体でしたし、環境をも充分考慮に入れたものでした。熊沢蕃山の事績を引くまでもなく、当時すでに山地保全の重要さは認識されており、今日云うところの治山・砂防を含んだ概念として「治水」は扱われていたのです。明治の導入期に、治水は工学、利水・砂防・治山は農学と分かれていった経緯はよく判りませんが、未だにその枠組みを墨守するのは如何なものでしょう。

私自身がそうであったように近代数学を駆使する河川工学は、学問それ自体として魅力的でありながら、人間の営みと不可分の関係を残しており、多くの研究者を引きつけてきました。しかし、河道と云ういわば線の学問が主流であり、流域を対象にした面の学問は少ないように感じます。水文学は河川工学の一部であり、面を対象にしているだろうとの反論は当然ですが、今日的な複雑化した諸問題の解決にはやや物足りないものを感じます。

近頃に限った話ではないかもしれませんが、河道と云う範囲に限定しても、国と地方との間で齟齬を来している

場面に直面することがあります。また、山地、農地、都市域、沿岸域など流域内のいろいろな処で川と関係するいろいろな問題が発生していて、実際場裏での河川管理の苦悩を垣間見る機会も少なくありません。法的権限が分割されたり、河川と云う線の外側に広がりを持たないが故でしょう。しかし、より強大な授權を夢想しても詮無く、流域内のそれぞれの場の管理者が協力して問題解決に当たる他に、今後の流域づくりに展望は望めないのでしょうか。

河川工学を勉強してきたものとしては、日本古来の「治水思想」を念頭に、今後河川工学自体を変える努力をする必要を強く感じています。しかし当面は、流域に関係する諸学問が伝統的領域は守りつつも、川を通しての相互関係に留意して、流域づくりを意識して少しずつ守備範囲を広げて連携することが近道とおもっています。現在は理系の学問の総合化を念頭に置いています。将来的には文系の学問の参加も不可欠です。私はそのような学問の総体を「流域学」と呼ぶことを提案しています。

それぞれ伝統のある学問・技術体系ですが、今日的な状況を踏まえて、長い歴史の中に改めて位置づけ直す努力が必要なのではないでしょうか。それがさらに、それぞれの場の管理者に一層有用な学問的根拠を提供し、流域づくりに貢献できると確信しています。



河川環境管理財団 研究顧問  
くろき みきお  
黒木 幹男



## 特集

### (財) 河川環境管理財団が進めている子どもの水辺サポートセンターの取り組み

#### 1. 経緯

(財) 河川環境管理財団では、川や水辺での体験活動、河川環境教育の推進に取り組んできました。同時に、水難事故防止に向けた取り組みを行ってきています。

そこで、体験活動や河川環境教育に取り組むこととなった経緯、当財団内に設置されている「子どもの水辺サポートセンター」の役割を紹介するとともに、人材育成に関する取り組みと水難事故防止の取り組みについて、詳しく紹介します。

##### (1) 「川に学ぶ」社会をめざして

平成 9 年に河川法が改正され、新たに「河川環境の整備と保全」が目的に加われました。これを受け、河川審議会の「川に学ぶ小委員会」から、川と人とのかかわりの再構築が必要であるとして、平成 10 年 6 月『「川に学ぶ」社会をめざして』の報告が出されました。

報告では、①人々の関心を高める魅力ある川づくり、②川に関する正しく広範な知識・情報の提供、③「川に学ぶ」機会の提供、④主体的、継続的な活動の 4 つの基本方針が提示されました。

##### (2) 子どもの水辺サポートセンターの設置

『「川に学ぶ」社会をめざして』の報告を受け、子どもたちの河川利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るため、平成 11 年度に、文部科学省、国土交通省、環境省（当時環境庁）の 3 省連携施策として『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』がスタートしました（農林水産省も平成 15 年度より協力）。

さらに、平成 14 年 5 月の『「子どもの水辺」再発見プロジェクトの更なる推進について（通知）』の中で、推進拠点となる「子どもの水辺サポートセンター」を当財団内に新たに常設することとなり、平成 14 年 7 月 2 日から活動を開始しました。

#### 河川環境教育に関連する施策等の経緯

- ・平成 9 年 6 月 河川法の改正
- ・平成 10 年 6 月 『「川に学ぶ」社会をめざして』の報告
- ・平成 11 年 5 月 『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』開始
- ・平成 11 年 12 月 中央環境審議会から「これからの環境教育・環境学習

- ～持続可能な社会をめざして～」の答申
- ・平成 12 年 9 月 川に学ぶ体験活動協議会が設立
  - ・平成 14 年 4 月 小中学校における「総合的な学習の時間」の本格導入
  - ・平成 14 年 7 月 「子どもの水辺サポートセンター」設置
  - ・平成 15 年 10 月 プロジェクト W E T を (財) 河川環境管理財団が導入
  - ・平成 19 年 3 月 川に学ぶ体験活動協議会の川の指導者育成が、国の「人材認定等事業」に登録
  - ・平成 20 年 3 月 新学習指導要領の改正
  - ・平成 20 年 10 月 プロジェクト W E T が国の「人材認定等事業」に登録

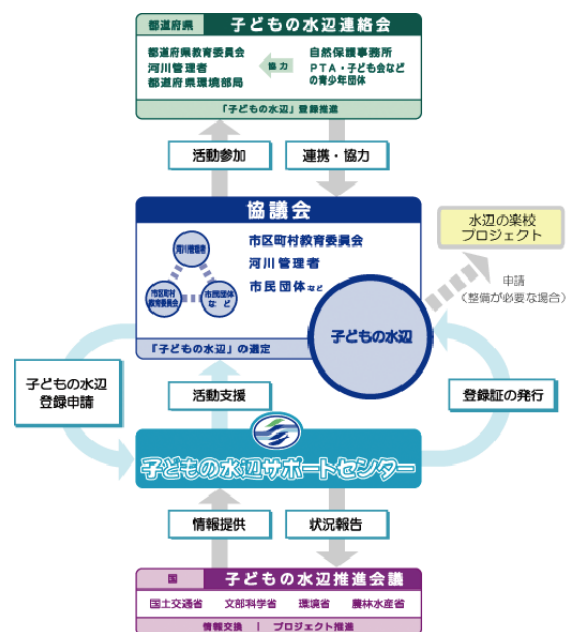
### 2. 子どもの水辺サポートセンターの役割と支援策

「子どもの水辺サポートセンター」は、平成 14 年 7 月の活動開始以降、河川や水辺における環境学習や体験活動等の河川環境教育を推進しています。

その項目は、次のとおりとなっており、人材育成に関しては、次項で詳しく紹介します。

##### (1) 『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』の普及・推進

- ・「子どもの水辺」の登録受付・相談
- ・子どもの水辺協議会の活動支援等



**(2) 水辺の活動に関する各種情報の収集と提供**

- ・ホームページによるさまざまな取り組みや支援の公表
- ・メールマガジン等による川や水辺での活動に役立つ情報提供
- ・水難事故防止に関する啓発及び情報提供

**(3) 学習資料の開発・提供**

- ・川や水辺での学習の手引き、副読本等の資料の開発及び提供

**(4) 体験活動の支援**

- ・川や水辺での安全な体験活動に必要な資機材の貸し出し
- ・学校等への出前講座や「集まれ！水夢きっず」等による体験活動等への支援

**(5) 連携・ネットワーク構築の支援**

- ・「川に学ぶ」全国事例発表会の開催
- ・「子どもの水辺」連絡会議等の開催
- ・川に学ぶ体験活動協議会（RAC）や自然体験活動推進協議会（CONE）の支援プログラム及び指導者、登録団体等の紹介
- ・「子どもの水辺協議会」の登録団体や川に関する市民団体の紹介

**(6) 人材育成の支援**

- ・プロジェクトWET（Water Education for Teachers）の普及
- ・川に学ぶ体験活動協議会（RAC）との連携による川の指導者養成
- ・「世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会」の開催

**(7) 河川環境学習等に関する調査研究**

- ・河川環境学習の実態調査と分析
- ・河川環境学習の課題の調査分析
- ・河川環境学習の効果や評価手法の調査分析
- ・水難事故防止に関する調査研究

**3. 人材育成について****(1) プロジェクトWETの普及・啓発**

プロジェクトWET（Water Education for Teachers）は、水について楽しく学び、考える教育プログラムとしてアメリカで開発されたものです。このプログラムは、子どもたち（対象は、幼稚園児～高校生）が手足や身体

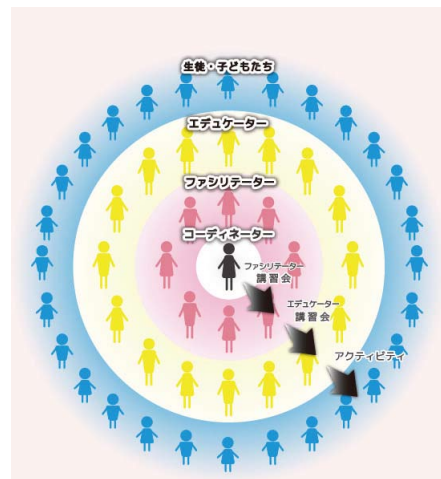
を動かしながら、想像力や推理力を働かせ、さらには、仲間と話し合いをしながら、水に関するさまざまなことに興味を駆り立て、気づき、感じ、より深い理解と行動を促す91のアクティビティで構成されています。

当財団は、平成15年10月アメリカのモンタナ州に本部がある「プロジェクトWETインターナショナル」と合意書を取り交わし、「プロジェクトWETジャパン」事務局として、日本での普及啓発を推進しています。

プロジェクトWETのアクティビティを使用するには、エドゥケーター講習会において、プロジェクトWETの主旨やアクティビティの実施方法を学ぶ必要があります。

さらに、エドゥケーターを養成するファシリテーターは、ファシリテーター講習会に参加し、講習を修了する必要があります。

8月末現在、エドゥケーター登録者数は、4,294名、ファシリテーター数は、174名となっています。



プロジェクトWET普及の仕組み



アクティビティ「驚異の旅」で水循環を学習

※詳細は、下記のプロジェクトWETのホームページにアクセスして下さい。

<http://www.project-wet.jp/>

## (2) 川の指導者の育成

川で楽しく安全に遊び・学ぶための活動を行うには、川に内在するさまざまな危険を予知し回避・対処するスキルを持つ川の指導者の育成が不可欠となります。当財団は、川の指導者育成を目的とした「川に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）」の主要メンバーとして指導者養成認定団体となっております。

これまで、各地域の河川管理者やその地域の市民団体や教育関係者等を対象とした指導者養成事業を数多く実施し、平成 14 年度から 21 年度まで財団主催のものだけでも 465 名の RAC 指導者を養成しています。



荒川長瀬でのRACリーダー養成講習会



中部地整の職員研修と兼ねた講習会

## (3) 世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会の継続開催

「川に学ぶ」社会をめざしての報告の中で、「川と人との関係を 21 世紀に向けて復活し、次世代へ引き継いでゆくことが我々の世代に課せられた責務である。」とされ、次世代を担う子どもたちが、川に関心を持ち、川について学ぶ機会を提供していくことが重要です。

平成 15 年 3 月に、京都・滋賀・大阪を会場として開催された「第 3 回世界水フォーラム」の主要セッションとして、当財団の子どもの水辺サポートセンターが事務局となり「第 1 回世界子ども水フォーラム」を開催しま

した。日本からの 50 名を含め、世界 32 カ国 109 名の子どもたち（中学生と高校生）が参加し、世界や日本の水事情、水問題について話し合いと交流を行いました。

この大会を受けて、平成 15 年度から毎年参加者を公募し、選考された子どもたちが一堂に会し、身近な水問題から地球環境まで幅広いテーマについて分科会を中心として話し合い、その結果を全体会で発表し意見交換する「世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会」を開催しています。平成 21 年度は、7 回目のフォローアップ大会を岐阜県で開催しました。

これまでにこのフォローアップ大会から世界大会への参加者を選出しています。（第 3 回大会参加者の中から代表 7 名を、平成 18 年 3 月にメキシコで開催された「第 2 回世界子ども水フォーラム」へ、第 6 回大会参加者の代表 6 名を、平成 21 年 3 月にトルコ・イスタンブールで開催された「第 3 回世界子ども水フォーラム」へ日本代表として派遣。）

このフォローアップ大会に参加した中高校生の中から、大学生になっても水に関する活動を継続している若者も育ってきています。さらに、大会のスタッフとして積極的に協力してくれる大学生もいて、その姿は中学生や高校生として参加する子どもたちのよき先輩として、また目標ともなり、世代間のつながりも出来てきています。

このように、フォローアップ大会を継続することで、

- ① 中高校生の水に関する活動が広がっていること。
- ② 中高校生間でネットワークが構築されてきていること。
- ③ 大学生になっても水に関心を持ち、活動する学生がいること。
- ④ 大学生と中高校生間のネットワークも構築されてきていること。

などの大きな成果が生れてきており、川や水に関する将来のオピニオンリーダーとして期待できる若者たちが育ってきているといえます。



フォローアップ大会での分科会の様子





第3回世界子ども水フォーラム  
(トルコ・イスタンブール)

### ② 水難事故情報のマップ化

～Googleマップを活用した例～

川は貴重な自然体験ができる場であり、感動する心・自然を大切にする心・豊かな人間性などを育むことのできる学びの場でもあります。しかし、川は時として危険な場所になることあるため、川の危険性を理解して川とのかわりを持つことが重要です。

そこで、これから川へ出かけるみなさんに、過去にどこでどのような事故が起きているのかを知っていただくために、全国の水難事故マップをまとめてみました。川で活動する際にお役立てください。

それから、川は水が流れる場所なので、服装や装備にも気を配りましょう。川へ行くときにはライフジャケットを着用し、ロープのようなレスキュー装備を用意することも忘れずにください。川の楽しみとリスクを認識し、川で楽しく遊びましょう。

この情報は、2003～2009年の6年間に、川や湖沼で発生した水難事故のうち、報道記事などから把握できた事故の内容と事故発生地点の位置情報を表示しています。

表示内容は、既に報道された情報を基に集めたものです。また、位置情報については、報道記事から読み取ったものであり、誤差を含んでいますので、目安としてください。

現在の表示情報は随時更新中です。引き続き調査中ですので、後編もご期待ください。

各報道記事で報道した事故を個別にマップ表示しています。ただし、橋脚・堤防・堰・水車については、個別の地図で表示しています。下のボタンをクリックするとご覧いただけます。

水難事故マップのトップページ

## 4. 水難事故防止の取り組み

さまざまな危険を内在する河川や水辺をフィールドとした環境学習や体験活動は、安全が最優先となります。川と人との関係をとりもどそうとする『「川に学ぶ」社会をめざして』の報告においても、安全に河川を利用することが大切であり、危険回避のための安全対策を施す必要があるとされています。このための取り組みとして、「川に学ぶ体験活動協議会」における安全で楽しく活動するための川の指導者の育成や、子どもの水辺サポートセンターにおける安全な河川利用のための調査研究、啓発活動、必要な情報の提供などとともに、ライフジャケットやヘルメットなどの安全対策のため資機材の貸し出しを行っています。

川や海等における水難事故はかつてよりは減少しているものの、川での事故件数や水死者を見るとここ数年は、ほぼ横ばいで推移してきています。その中で、子どもの水死者数は、海より川の方が多いう状況が続いています。

そこで、当財団では、2003年から毎年、全国における水難事故データを新聞やインターネットを通して集め、それぞれの事故原因等についての分析を行い、水難事故防止策の検討に役立てようとする取り組みを行っています。

2003年から2008年までに集めたデータ数が600件余と蓄積されたことから、事故発生地点や事故内容等を地図上に表示し、水難事故マップとして、平成21年7月に子どもの水辺サポートセンターのホームページで公表しました。水難事故マップの公表は、NHKや新聞等のマスコミにも広く取り上げられました。

多くの皆さんが目にし、水難事故防止に役立ててくれることを期待しています。

・報道記事等から知れた情報を基に、全国の水難事故マップを作成  
・Googleマップ等を活用し、水難事故情報を共有化

縮尺を調節

各地点をクリックすると、吹き出しで事故概要を表示（右側の見出しからも検索可）

ズーム表示例

例：長良川・美濃橋付近

航空写真表示

水難事故箇所の表示事例

※詳細は、下記のアドレスでアクセスしてください。  
<http://www.mizube-support-center.org/map/suinan/index.html>

## 5. 河川環境教育の今後の展開

平成10年に『「川に学ぶ」社会をめざして』の報告を受けて、当財団は河川環境教育推進の中心的な機関として関連するさまざまな調査研究や取り組みを実践してきました。環境問題への意識の高まり、人々の河川への関心の高まりもあって、川と人々との距離間を縮める施策の推進は、ますます重要になってきています。

平成20年3月に改訂された「学習指導要領」では、基本的考え方として「体験活動等の充実」が盛り込まれました。

一方、子どもたちの肥満や室内への閉じこもり傾向が際立ってきているアメリカでは、野外活動の激減が影響しているとの社会的論議が起り、「No Child Left Inside Act」(すべての子どもたちを野外に出そう法)が、本年4月に合衆国議会に提出され環境教育の新しいうねりも報告されています。

身近な環境問題が地球規模の環境問題に深く関わっていることに気づき行動に移していくうえで、川は私たちに身近な自然環境を最も感じさせてくれる存在です。

そこで、今後の河川環境教育の推進に関わる取り組みとしては、次世代を担う子どもたちを中心に、学校の先生や親の世代に川での体験活動の良さを理解してもらうことも見据え、これまでの取り組みを進化させながら継続していくことが重要と考えています。

当面の重点的取り組みとしては、

- ①次世代を担う子どもたちを直接指導する学校の先生方にも使ってもらえるような「川を活かした体験型学習プログラム集（仮称）」の開発・作成を進める。
- ②川にふれあう社会環境を整備して「子どもの水辺」の登録数を増加し、これを拠点とした活動の活性化と充実を図る。
- ③川や水辺での環境学習や体験活動は安全が最優先であり、河川利用者に対する水難事故防止の啓発を積極的に進める。

以上、3点を進めていきたいと考えています。

（担当：研究第1部環境教育班）

## 報告事項 1 (調査研究等)

### 1.「第8回 大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究会」開催

当財団では河川整備基金自主研究事業の新しいテーマとして平成19年度から、「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」を進めています。

本研究では、大気由来で河川の流域に持ち込まれる窒素に着目して、流域における窒素収支について再評価を行うことを目的としています。

第1回から第7回は平成19年9月5日、11月30日、平成20年2月21日、5月9日～10日、9月26日、12月5日、平成21年3月12日に開催され、引き続き、平成21年6月4日に第8回の委員会が開催されました。

第8回の委員会においては、第6章の個別研究編の内容と、報告書全体のとりまとめに向けた最終の協議を行いました。この結果を受け、平成21年11月13日（金）に野口英雄記念会館で成果発表会を開催する予定にしています。



（担当：研究第2部）

### 2.「第9回 河川環境研究会」開催

第9回は、平成21年7月23日（15:00～17:30）、自然科学研究機構基礎生物学研究所岡崎統合バイオサイエンスセンターの井口泰泉教授をお招きし、「環境中の医薬品や内分泌かく乱物質の最近の研究動向」と題してご講演をいただきました。

当財団内外含め約70名のご参加をいただきました。ご講演内容の内容は以下のとおりです。

- ・医薬品の生態への影響（ハゲワシを例にして）
- ・医薬品の環境影響（アメリカの戦略・ドイツの計画）
- ・イギリスの河川から実験へーエチルエストラジオール（EE2）のローチへの影響ー
- ・エチルエストラジオール（EE2）の生態影響（カナダの湖 Lake260を使った研究例の紹介）
- ・動物の医薬品の環境リスク（イギリスの研究例の紹介）

講演内容について会場から多数の質問がありました。



（担当：研究第2部）



### 3. 「河川環境管理財団研究発表会」開催

当財団の研究成果を広く周知するために研究発表会を毎年開催しています。今年も、7月15日砂防会館別館1階「淀・信濃」に於いて開催し、国土交通省職員、地方自治体職員、建設コンサルタント、大学関係者等203名が参加されました。今回の発表会は、研究発表に時間的余裕を持たせたことにより質疑応答を含め充実したものとなりました。

また、当財団の虫明功臣総括研究顧問より、「流域水マネジメント～流域水循環健全化計画・実施の現状と課題」と題して講演をいただきました。



前記の財団本部の研究発表会に加え、今年もそれぞれの地域ニーズを併せた形で研究発表会を地方事務所がある札幌、名古屋、大阪で開催することとしています。詳しくは、「お知らせ・募集」コーナーをご覧ください。

(担当：企画調整部)

### 4. 「河川塾」紹介

河川環境総合研究所 山本所長による河川塾が今年も6月に開講されました。

河川に対する基礎的な知見の向上、河道特性及び河川環境特性を読み解く能力の向上を目的とした初等科は、今年度で5期目となり、財団職員及び協力会社から総勢18名が参加し、毎週月曜日に2時間、輪講形式で討議を行っています。

また、近年、様々な要因により沖積地河川の河道で沖積粘性土、更新統、新第三紀系などの軟岩が露出する区間が現れ、従来の河道計画や河川構造物の設計では、治水安全度や環境の質が確保できなくなりつつあります。そのため、4期目となる高等科では、今年から新たに「軟岩が露出した河道における調査、計画、施設設計の技術体系」をテーマとして、初等科卒業生から総勢17名が参加し、現地調査、事例勉強会、学識者ヒアリング等を行っています。

さらに、今年度は高等科（烏川・神流川編）を有志により設立し、初等科で習得した河道特性等に関する知見を復習し、理解を深めるために実河川を題材とし、演習形式での勉強会、現地調査等を行っています。



写真は高等科・初等科合同の多摩川現地調査 塾長による説明を聞く塾生

(担当：研究第3部)

### 5. 「研究アドバイザー委員会」開催

中部地方の河川を主体とした調査・研究事業の一環として、平成21年3月26日に名古屋事務所で研究アドバイザー委員会を立ち上げました。

調査・研究は中部地方の河川を対象に、河川に関わる各種課題を、学術的観点に立って行います。これにより、安全・安心・豊かな環境等を確保した、よりよい河川改修・河川管理・河川環境の実現に資することを目的とし



ています。

第 4 回研究アドバイザー委員会では、第 1 回（平成 21 年度）研究テーマの確定について議論され、「流域土砂生産特性に着目した河床生物生息場環境の形成機構の解明」が選定されました。

今後、選定された研究内容について、研究グループと当財団名古屋事務所が連携し、委員会の指導・助言を受けつつ研究を進めることになります。

（担当：名古屋事務所）

## 6. 「河川環境総合研究所資料」発刊

財団が取り組んでいる調査研究の成果を「河川環境総合研究所資料」の形で発刊し社会還元を努め、これまで 28 号まで出しています。最近発刊した 3 点の概要を紹介します。

なお、「河川環境総合研究所資料」は、当財団のホームページから閲覧できます。

[http://www.kasen.or.jp/kasenlib/kkk\\_rep2.html](http://www.kasen.or.jp/kasenlib/kkk_rep2.html)

（担当：企画調整部）

### 河川環境総合研究所資料第 25 号 鬼怒川の河道特性と河道管理の課題－沖積層の底が見える河川－

鬼怒川は、人為的なインパクトにより河床が低下し、諸所に低水路河床材料と材質の異なった土質・地質が露出するようになった。河道特性がここ 50 年間に於いて大きく変わった河川と言えます。

上流部においては低水路川幅が減少し、中下流部では堆積性の河道から侵食性の河道に変わってしまった。この変化の実態と要因分析を行い近未来の鬼怒川がどのような姿になるのか予測・評価し、河川管理に繋げていくことは喫緊の技術的課題です。

鬼怒川の河道・環境特性情報の編集により、一般化された沖積地河川における各河道特性項目間の相互関連性と鬼怒川との差異を把握し、その原因を探り的確に鬼怒川の近未来を予見し河道管理の課題と方向性を探るものです。

（担当：研究第 4 部）

### 河川環境総合研究所資料第 27 号 大規模災害復旧工事後の河道・環境特性の変化－余笹川の事例－

那珂川支川余笹川・黒川では、平成 10 年 8 月末、台風 4 号に刺激され活性化した前線の活動により豪雨に見

舞われ大災害となった。

当財団では、災害復旧工事の進捗状況を踏まえて改良復旧事業計画の基本的な姿を変えないという条件下で環境に配慮した改善方策を検討し、計画の一部を変更する等の提案を行った。また、その後の復旧工事において工事中の環境変化のモニタリングとその評価を行った。モニタリング調査は、改良復旧事業の終了後 5 年目に終了した。

しかし、大規模災害復旧工事という河川に加えた大きな人為的インパクトに対する河川環境の応答が平衡に達したとは思えず、環境変化のモニタリングを継続し記録に残しておく必要を感じ、当財団の自主研究として、写真撮影によるモニタリング調査を継続した。

本論は、河川環境特性の変化について、平成 9 年から平成 21 年までの観察データを提示し、それにより狭隘谷底平野を流れる急勾配河川の大洪水および大規模河道改変後の河道の応答特性を記載・分析し、大規模災害復旧計画論に資することを目的に編集されたものです。

（担当：研究第 4 部）

### 河川環境総合研究所資料第 28 号 河川環境管理計画に関する研究ノート〔Ⅱ〕－平成 20 年度河川塾高等科活動報告－

昭和 58 年の河川局長通達「河川環境管理基本計画の策定について」を受け、各河川で策定された「河川環境管理基本計画」は、その後の社会・経済環境の変化、平成 9 年の河川法の改定により、その制度的位置付け、計画内容および構成を全面的に見直すべきであるが、その方向が固まっていない。

当財団では、平成 19 年度より河川塾高等科での討議を通じて「河川環境管理基本計画」の理念、内容、計画策定に必要な情報と編集方針、計画策定のあり方について取り組み、『河川環境総合研究所資料 第 24 号 河川環境管理に関する研究ノート〔Ⅰ〕－平成 19 年度河川塾高等科活動報告－』（平成 20 年 5 月）をとりまとめました。

本資料は、平成 20 年度に目次項目及び記述内容等を精査し、情報の収集方法の整理やとりまとめイメージを具体化するとともに、河川管理者が実施する維持管理の項目、内容、実施場所、時期及び回数等を検討したものです。

（担当：研究第 3 部）

## 7. 「背割堤七夕まつり」開催

木津川・宇治川・桂川の三川が合流する淀川三川合流域は、歴史・文化・自然が豊かな地域で、天王山と男山と川が一体となった雄大な景観で1,000年以上人々を楽しませて



川が合う地で七夕伝説の織姫と彦星が年1度出会う7月7日の夜にライトアップした笹に多くの来園者が願い事を飾りました。また、昼間には舞台イベント、Eポート体験もあり3,400名の方々が夏の1日を過ごされました。

(担当：大阪事務所)

## 8. 「第31回 河川環境管理財団杯争奪 野球大会」開催

今年で31年目を迎えた草野球日本一を決める野球大会が3月21日に西日本219チームにより淀川河川公園の各地区野球場でスタートし、7月5日の決勝戦でギャングスターが見事優勝しました。8月8日に東京ドームで東日本代表の東実健保組合と日本一をかけた東西決戦を行い、1対0で投手戦を制し全国から出場した317チームの頂点に立ちました。



(担当：大阪事務所)

## 9. 第89回「淀川の自然を楽しむ会」干潟で楽しもう！開催

淀川に棲息する水生生物、植物、野鳥の調査、観察を参加者とともにいき、特に子供達に淀川の自然に親しんでもらうため、毎年、夏秋冬に開いています。

8月22日の真夏日、大都市のど真ん中にある西中島地区の十三干潟で「しじみ採り」を行い、家族連れ、子供達180名が参加し、淀川特製の「やまとしじみ」をたくさんとり、大いに楽しんでいました。「葦」のコーナー、しじみのペンダント水鳥の工作教室もあわせて実施しました。



(担当：大阪事務所)

## 10. 国土交通省地方整備局優良工事等表彰

平成20年度当財団が受託した次の業務が優良業務及び優秀技術者表彰を受賞しました。

### □優良業務

表彰区分	業務名
東北地方整備局長（高瀬川河川事務所）	小川原湖水質監視体制検討業務
関東地方整備局長（下館河川事務所）	鬼怒川・小貝川河道環境総合管理計画検討業務
京浜河川事務所長	平成20年度係留等水面利用適正化方策検討業務
出雲河川事務所長	斐伊川水系下流域環境調査評価検討業務
霞ヶ浦河川事務所長	霞ヶ浦湖沼・水辺環境検討業務
利根川上流河川事務所長	H20利根川上流河川維持管理及び堤防植生検討業務

### □優秀技術者

表彰区分	業務名	管理技術者
関東地方整備局長（下館河川事務所）	鬼怒川・小貝川河道環境総合管理計画検討業務	戸谷 英雄
京浜河川事務所長	平成20年度係留等水面利用適正化方策検討業務	郡司 篤
利根川上流河川事務所長	H20利根川上流河川維持管理及び堤防植生検討業務	戸谷 英雄

(担当：総務部)



## 報告事項 2 (河川環境学習関係)

### 1.本年度から「河川水難事故防止週間」スタート

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」として河川愛護運動を実施しています。本年度から新たに7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により河川水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図る取り組みがスタートしました。

当財団の子どもの水辺サポートセンターにおいても、河川環境教育を推進する一環として積極的にこの取り組みに参画し、出前講座や講習会を実施しました。その概要は、次のとおりです。

#### ◇東大和市立第4中学校へ出前講座

子どもの水辺サポートセンターでは、東大和市立第4中学校から、1年生を対象に水をテーマにした総合学習を行うにあたり、人と水との関わりをテーマとした出前講座の依頼を受けました。出前講座は6月22日(月)の午後に体育館を会場として開催され、宮尾子どもの水辺サポートセンター長から川や水辺での体験活動の効果や活動時の安全対策について、1年生160名を対象とした講演を実施しました。



宮尾センター長による水辺安全講座

#### ◇千葉市立打瀬小学校へ出前講座

千葉市打瀬小学校からは、夏休みを前にした5年生(150名)の水泳の授業の一環として、子どもの水辺安全講座の実施依頼を受けました。

実施にあたっては、「河川水難事故防止週間」の取り組みの1つとして位置づけ、利根川下流河川事務所及び千葉県と連携して7月2日(木)の午前中に実施しました。

当日は、あいにくの雨となり、体育館の中で川や水辺で活動する際のさまざまな危険について認識し、安全に活動するための準備や心構えをDVDを活用しながら学びました。

また、ライフジャケットの着用とスローロープ投げのこれまでにない体験に、子どもたちの真剣な取り組みに驚くとともに、担当教員からは眼からウロコと意見が出され、このような安全講座の必要性を強く感じました。



スローバッグ投げ体験



ライフジャケット着用体験

#### ◇水難事故防止講習会への講師派遣

近畿地方整備局管内の河川関係の事務所ならびに府県等の担当者を対象とした水難事故防止講習会が開催され、講師派遣の養成を受けました。7月3日(金)に木津川上流の比奈知ダム管理事務所会議室及びダム上流の名張市長瀬親水公園を会場として、水辺の安全講座と実習を行い、総勢25名が参加しました。参加者のほとんどは初の体験ということで、川に対する認識を新たにしたいとの感想が聞かれ、現場の河川担当者が水難事故防止への認識を高めてもらうためにも、このような取り組みを今後とも継続開催することが重要と考えています。



ライフジャケット着用とセーフティトーク



スローバットの体験実習



多摩川の流りに身を任せ

(担当：研究第1部環境教育班)

## 2. 全国水難事故マップの公表

当財団の子どもの水辺サポートセンターでは、河川や水辺を活用した子どもたちを中心とした環境学習や体験活動を推進しています。一方、河川はさまざまな危険性を内在していることから、河川の安全利用や水難事故防止の啓発にも取り組んでいます。

水難事故防止の取り組みの一環として2003年度から毎年度、全国の水難事故データの収集・整理を行ってきました。

このデータを全国地図に明示し、ホームページで公表することにより河川利用者が事前に利用する河川の事故情報を知り、安全対策に向けた事前の準備や心構えをすることで、事故防止をつなげることを目的としています(本ニュース6ページ参照)。

水難事故マップ画面につきましては、下記にアクセス参照してください。

<http://www.mizube-support-center.org/map/suinan/index.html>

(担当：研究第1部環境教育班)

## 3. 川の指導者(RACリーダー)養成講習会を開催

当財団は、川に学ぶ体験活動協議会(RAC)の川の指導者養成事業の認定団体となっており、本年度も川の指導者(RACリーダー)養成講習会を開催しました。

財団本部主催(6月19日～21日、9名登録)、近畿事務所主催(7月4日～5日、7月11日、13名登録)、北海道事務所主催(7月17日～7月19日、12名登録)、名古屋事務所主催(8月20日～8月22日、17名登録)で合計51名が新たに川の指導者(RACリーダー)となりました。

また、8月24日～8月28日に開催された中部地方整

### ◇全国一斉1万人・川の流れ体験キャンペーンに参加

川に学ぶ体験活動協議会(RAC)では、河川水難事故防止週間の取り組みの一環として、川の面白さ、豊かさ、恵み、怖さ、自らを守る知恵、川の現状等を伝え、川に学ぶ社会の実現をめざした活動を全国規模で普及することを目的として「全国一斉1万人・川の流れ体験キャンペーン」を実施しました。

期間は、7月1日～8月31日の2ヶ月間とし、全国のRAC加盟団体に呼びかけ、メインの活動日を7月5日(日)に決めました。RAC本部と子どもの水辺サポートセンターが連携して、多摩川の二子玉川で実施しました。当日は、少年サッカーの親子や「せたがや水辺の楽校」のイベントに参加した子どもたち延べ100人余りが、ライフジャケットを着用し、Eボート体験や多摩川の流りを体験しました。



参加者へのセーフティトーク



備局の河川環境研修をRACリーダー養成講習会と兼ねて実施し、国土交通省等の河川行政担当者13名も川の指導者（RACリーダー）となりました。



荒川・長瀬での動水圧体験

(東京本部主催)



淀川水系木津川「上津屋橋（流れ橋）」での実習

(近畿事務所主催)



豊平川でのカヌー操船実習

(北海道事務所主催)



揖斐川でのEボート操船実習

(名古屋事務所主催)

(担当：研究第1部環境教育班)

#### 4. プロジェクトWETのエducator講習会を開催

当財団は、水に関する教育プログラム「プロジェクトWET (Water Education for Teachers)」を日本国内での普及・展開を図る唯一の機関（プロジェクトWETジャパン）となっています。

このプログラムを使用するためには、1日（6時間以上）のエducator講習を修了する必要があります。本年度も当財団ならびに関係機関の職員を対象として、6月27日（土）にエducator講習会を開催し、22名の方が受講し新たにエducatorとなりました。

現在、全国におけるエducatorは、8月末で4,294名となっております。



講習会参加者

(担当：研究第1部環境教育班)

#### 5. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 岐阜 2009」開催

今回で7回目となります「世界子ども水フォーラム・フォローアップ」が、岐阜県の「岐阜市少年自然の家」を主会場として7月29日（水）～7月31日（金）の3日間開催されました。

全国からの応募により選ばれた、中高生41名が、大学生によるファシリテーター等の運営スタッフ15名のサポートにより、6つの分科会に分かれて、水に関するテーマについて話し合いました。

今回、昨年の東京大会において選ばれた6名により、3月にトルコのイスタンブールで開催された「第3回世界子ども水フォーラム」での活躍ぶりや、世界の子どもたちの水事情について感じたことを参加者に伝えました。

また、予定していた長良川での体験活動が、河川増水のため残念ながら中止となり、木曾川の河川環境楽園内にあります、「自然共生研究センター」および「水辺共

生体験館」の見学に変更となりましたが、大変勉強になり、楽しかった様子で満足していました。

最終日の全体発表会では、分科会ごとに話し合った内容について、劇を取り入れるなど、わかりやすく個性的な発表を行い、実行委員の方々からも多大なる評価をいただきました。

この大会で学び、感じたことを地域での活動へ広げていき、今回出会った中高生および大学生におけるネットワークが構築されていくことを期待します。



開会式の参加者全員の集合写真



イスタンブール報告会

(担当：研究第1部環境教育班)

## 6. 教育的効果の評価研究のための川での体験活動を実践

水辺体験活動で育成される資質・能力の評価に関する研究を、広島大学大学院教育学研究科の角屋研究室と協働で進めています。平成19年度から3年目となる本年度も7月23日(木)～24日(金)の2日間、広島県海田町立海田東小学校の4年生と6年生を対象として、子どもたちの資質・能力の向上や変化を分析・評価するための体験活動を、学校の側を流れる瀬野川で実施しました。直前に降った雨のおかげで川の流れを体験するのにこれまで以上に条件もよく、少し肌寒さを感じる中で子

どもたちはたいへん元気よく参加してくれました。

今回の調査研究は、2年前に体験活動を経験している6年生に注目しています。現在、調査結果の分析・評価については角屋研究室で進めています。



瀬野川の流りに身を任せ流れを体感



チームワークが必要なEボート体験

(担当：研究第1部環境教育班)

## 7. 「授業に生かす自然体験活動教員セミナー」で発表

日本環境教育学会第20回大会が、平成21年7月25日(土)～26日(日)の2日間、東京農工大学で開催されました。この大会のセッションに1つとして「授業に生かす自然体験活動教員セミナー」が26日に開催され、当財団から「理科教育にプロジェクトWETのアクティビティを活用する」というテーマで発表しました。

参加者にはまず「驚異の旅」のアクティビティを体験してもらい、その後、パワーポイントにより、さまざまな事例紹介を行いました。参加者の教員の皆さまからは、初めて知りましたが、素晴らしいプログラムとの高い評価の声が多く聞かれました。

今後とも、これまで以上にプロジェクトWETの普及・展開が必要なことを実感しました。





清水研究第一部長によるプロジェクトWETの発表

(担当：研究第1部環境教育班)

## 8.「子ども霞ヶ関見学デー」でプロジェクトWETを実践

毎年夏休みに開催されている「子ども霞ヶ関見学デー」。今年は8月19日(水)～20日(木)の2日間で行われ、国土交通省河川局では「水のお祭り」と題したコーナーでプロジェクトWETを用いた河川環境教育の取り組みの紹介をサポートしました。

会場では、プロジェクトWETのアクティビティの他、ライフジャケット着用やスローロープを使ったレスキュー体験ができるコーナーに多くの子どもたちが集まり、水や川のひみつを学んだり、水難事故防止方法等の学習をすることができました。また「雨の音」がする楽器「レインスティック」作成コーナーも大変盛況で、多くの子どもたちがオリジナルのレインスティックを工作・デコレーションし、夏休みの思い出として持ち帰ることができました。



レインスティックづくり



ライフジャケットの着用&amp;レスキュー体験

(担当：研究第1部環境教育班)

## 9.「第7回集まれ水夢きっず！」の夢を実現

愛知県瀬戸市の浅井佑介さんの、「水鉄砲合戦！」という夢が、当財団子どもの水辺サポートセンター主催による「第7回 集まれ！水夢(すいむ)きっず」の大賞である「水夢きっず賞」を受賞しました。(応募件数44件)

これは、普段あまり川遊びが行われていない同市瀬戸川にて「ペットボトルで作ったイカダで川下りをしながら頭の上にある的を水鉄砲で落とし合うゲームをやってみよう！」との企画で応募され、最もユニークな夢として選ばれたものです。

平成21年8月27日(木)に瀬戸市役所前の瀬戸川河川敷で表彰式を行ったあと、午前中に段ボールボート(通称「Dボート」)の製作を行い、午後からメインとなる水鉄砲合戦等のイベントを行いました。

この地元の川である瀬戸川で遊んだことがないという子どもたちが半数以上でしたが、「竹の水鉄砲」など保護者が子どもたちに行った遊びなどを通じて、地元の川や川遊びの楽しさを見直すきっかけになったようです。



「水夢きっず賞」表彰式



水鉄砲合戦

## 10. 「北海道エールセンター」を譲渡

当財団に設置された「子どもの水辺サポートセンター」の全国最初の地域拠点として「子どもの水辺北海道地域拠点センター（呼称：北海道エールセンター）」を、平成 15 年度に北海道帯広市の十勝川水系札内川と帯広川の合流点に整備しました。平成 16 年 4 月 1 日から活動がスタートし、帯広市を中心とした十勝地域の小・中学校を中心としたさまざまな環境学習や体験活動の拠点として活用されてきました。

北海道エールセンターは、整備当初から 5 年後は地元で譲渡するとの約束があり、平成 20 年度末が約束の期限となっていました。このため、平成 20 年度当初から帯広市を窓口として協議を重ね、(財)十勝エコロジーパーク財団に譲渡することとなり、事務手続きの関係から平成 21 年 6 月 1 日付けで、譲渡契約書が取り交わされ、譲渡されました。



エールセンター譲渡式における新しい看板を設置する鈴木理事長と高橋理事長

(担当：研究第 1 部環境教育班)

## 11. 「第 6 回身近な水環境の全国一斉調査」実施

本年で 6 回目を迎えた「身近な水環境の全国一斉調査」が統一調査日（6 月 7 日の日曜日）を中心として実施されました。8 月 18 日現在で報告された調査データ数は、約 5,650 地点分となっております。

最終的な結果は、11 月末頃に「2009 第 6 回調査結果概要」として発表予定です。



子どもたちも参加した一斉調査（佐賀県）



市民団体による一斉調査（宮城県）

(担当：研究第 1 部環境教育班)

## 12. 平成 21 年度川に学ぶ体験活動協議会の全国大会開催

川に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）は、平成 12 年 9 月に設立されました。平成 13 年度から全国各地で川や水辺に関わる活動をしている市民団体等の関係者が一堂に会して、情報交換や交流の機会となる全国大会を毎年度開催しています。

第 9 回となる本年度は、広島市の太田川を会場として、9 月 5 日（土）と 6 日（日）の 2 日間、広島市内の太田川を中心に「川に学び・活かす」をキーワードに「川に学ぶ・RAC」を「広げ」「高める」ことを大会の目的として開催されました。

- ◇1 日目（9 月 5 日） 会場：中国新聞大ホール
  - ・開会式
  - ・基調講演 「野遊びのススメ」
  - ・川に学ぶ学校発表会 小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 1 校
  - ・全国川に学ぶ体験活動事例発表 全国各地の団体から 10 事例
  - ・交流会
- ◇2 日目（9 月 6 日） 会場：中国新聞社会議室  
(701・703・704・706・707)



- ・分科会 第1（遊び）、第2（生活）、第3（環境）、第4（防災）、第5（賑わい）
- ・各分科会報告・全体会
- ・講演 「川に学ぶ持続発展型教育」
- ・閉会式



開会式（安田流域治水室長あいさつ）



2日目（各分科会の報告）

（担当：研究第1部環境教育班）

## 河川整備基金コーナー

### 1. 河川整備基金助成事業の応募期間が昨年度から変更になっています

河川整備基金助成事業の募集は、平成21年度の募集から、下記の期間となっておりますので、ご注意ください。

募集開始：平成21年10月1日

募集締切：平成21年11月30日18時（厳守）

問い合わせ先：研究第一部 矢野、関口、清水（次長）

<http://www.kasen.or.jp/joseiboshu22/h22.htm>

（担当：研究第1部基金班）

### 2. 「河川整備基金自主事業」新規テーマ

「中東・北アフリカ地域における水管理に関する研究」を実施することとなりました。

我が国は、比較的年間降水量の多いアジアモンスーン地域に位置するにもかかわらず急峻な地形と沿岸都市部への人口集中から渇水等の水資源問題に悩まされてきた歴史を有しています。これらの国土条件から我が国では限られた水資源の効率的な管理手法として、貯水施設の統合管理や河川間の水資源の融通など様々な取り組みが進められてきました。

しかし、現在、地球温暖化に伴う気候変動の影響により年間降水量の変動幅の増大や融雪時期の変化が予測されており、将来の我が国の水資源に与える負の影響が懸念されています。そのため、我が国では限られた稀少な水資源のより一層の効率的な開発・管理が求められてい

るところです。

一方、世界に目を向けると、中東や北アフリカ地域では我が国よりも遙かに少ない年間降雨量のもとで住民の生活や産業で必要となる水需要を賄うための効率的な水資源管理が行われています。これらの地域では、水資源開発・管理などの社会基盤の計画・建設に当たって本国よりも開発に関する国際機関による役割が大きくなっています。世界銀行は、1945年の設立以降、世界最大の開発資金の融資機関として、中東や北アフリカ地域の途上国に対して水資源開発と管理のための融資を行ってきた国際機関であり、過去からその稀少な水資源を如何に開発・管理していくのかについて、限られた投資資金で必要な水資源を確保するために極めて厳格な投資効果分析をもとに計画を行ってきました。これらの知見は我が国の流域的視野に立った水環境管理技術・手法の開発において、将来の気候変動の影響を踏まえた水管理の取り組みの検討をするために重要な知見となります。

そのため、本研究では、世界銀行が中東・北アフリカ地域に対して行ってきた水資源開発・管理のための取り組みを整理し、我が国の参考となりうる水資源開発・管理のための優良事例の詳細調査を行うことで、我が国の将来の気候変動の影響を踏まえた効率的な水管理に資する研究を行うものです。

（担当：研究第1部基金班）

## お知らせ・募集

### 1.(財)河川環境管理財団地方事務所 研究発表会の開催案内

地域ニーズを踏まえた形で研究成果を広く周知するため、地方事務所がある札幌、名古屋、大阪において下記のとおり地方事務所研究発表会の開催を予定していますのでお知らせします。

#### 河川環境管理財団 北海道事務所研究発表会

財団の主要業務の一つである「研究成果の社会還元」に基づき、河川整備基金助成事業成果及び財団の重点プロジェクト研究成果の中から、北海道地方に関連の深いテーマをプログラムとし、2回目の「研究発表会」を下記の通り開催します。

皆様多数のご参加をお待ちしております。

日 時：平成 21 年 11 月 26 日（木）13：00～17：30

会 場：札幌エルプラザ 3階ホール

札幌市北区北 8 条西 3 丁目

TEL 011-728-1222

最寄駅：JR 札幌駅北口から徒歩 3 分

定 員：200 名（参加費無料）

主 催：(財)河川環境管理財団 北海道事務所

問い合わせ先：北海道事務所 岩館・渡邊

TEL 011-261-7951

#### 河川環境管理財団 名古屋研究発表会

財団の研究成果を発表する「研究発表会」を昨年に引き続き名古屋において開催することと致しました。研究者、行政、技術者さらには学生、市民の方など幅広い層からのご参加をお待ちしております。

日 時：平成 21 年 10 月 16 日（金）13：00～17：30

会 場：名古屋 栄ガスビル 5F 「ガスホール」

名古屋市中区栄 3 - 15 - 33

TEL 052-732-3211

交 通：地下鉄「栄」駅（東山線・名城線）

サカエチカ 6 番出口徒歩 3 分

地下鉄「矢場町」駅（名城線）

6 番出口徒歩 2 分

定 員：150 名（参加費無料）

主 催：財団法人 河川環境管理財団 名古屋事務所  
問い合わせ先：名古屋事務所 田代・石橋  
TEL 052-565-1976

#### 河川環境管理財団 近畿事務所研究発表会

河川整備基金助成事業成果及び財団の重点プロジェクト研究の成果の中で、近畿地方に関連の深いテーマを 1 つのプログラムとして構成した発表会を下記のとおり開催します。

多数の皆様のご出席を頂きたくご案内申し上げます。

日 時：平成 21 年 12 月 8 日（火）10：00～17：00

会 場：大阪マーチャンダイズ・マートビル

(OMMビル) 2階

大阪市中央区大手前 1 - 7 - 31

最寄駅：地下鉄「天満橋」(谷町線)

1 番出口徒歩 2 分

京阪電車「天満橋」東出口徒歩 3 分

定 員：200 名（参加費無料）

主 催：(財)河川環境管理財団 近畿事務所

問い合わせ先：近畿事務所 小林・瀬戸口

TEL 06-6942-2310

(担当：企画調整部)

### 2. プロジェクトWET新アクティビ ティの開発

水に関する教育プログラムとしてアメリカで開発された「プロジェクトWET」は、平成 15 年度に当財団がアメリカにある「プロジェクトWETインターナショナル」とライセンス契約を結び、「プロジェクトWETジャパン」として日本国内での普及啓発を進めています。

現行の 91 のアクティビティ他、日本の文化、地域社会、河川特性に沿った防災・流域・水資源・水質・生き物・サンゴ礁等の多岐分野に関する 14 の新アクティビティを新たに導入すべく、実践経験豊富なファシリテーター有志の協力を得ながら「プロジェクトWET新アクティビティ集」の開発を進めています。





現在の試行版



試行版の中の「やまたのおろち」

(担当：研究第1部環境教育班)

### 3. 「川を活かした体験型学習プログラム集（仮称）」の出版予定

当財団の子どもの水辺サポートセンターは、川や水辺を活用した環境学習や体験活動を推進するためさまざまな取り組みや全国の学校や市民団体への支援を、公益活動の一環として行っています。これまでの取り組みを通して、川や水辺をフィールドとした環境学習や体験活動に関心があり意欲があるものの、実践方法がわからないと言った声が多く寄せられました。

そこで、これまでの経験や長年にわたり蓄積したノウハウを活用し、特に、小学生を対象とし学校の先生向けに体験型の学習や活動の実践に役立つような参考図書として「川を活かした体験型学習プログラム集（仮称）」を作成することとして準備を進めています。

作成にあたっては、「（仮称）川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究会（座長：角屋重樹広島大学大学院教育学研究科教授）」の意見やアドバイスを受けながら行っています。



第4回研究会の開催（8月29日（土））

(担当：研究第1部環境教育班)

### 4. 「第16回河川整備基金助成事業成果発表会」開催

この発表会は、前年度の助成事業成果報告の中から、助成事業評価委員会で「成果を広く周知し活用を図っていくべきもの」と評価されたものについて、成果の社会還元を目的に毎年開催しているものです。

発表会では、現地を含む研究機関における最新の研究成果が発表され、毎回活発な意見交換が行われていますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

■日時 平成21年10月28日（水）13:00～、  
10月29日（木）9:30～

■会場 発明会館  
港区虎ノ門2-9-14

■最寄駅 虎ノ門駅（東京メトロ銀座線）  
3番出口徒歩5分  
霞ヶ関駅（東京メトロ丸の内線、日比谷線、千代田線）A13番出口徒歩13分

■主催 （財）河川環境管理財団

■参加費 無料

(担当：研究第1部基金班)

### 5. 「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」成果発表会の案内

河川整備基金の自主事業による調査研究事業として、平成19年から3年間にわたり「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」を実施してきました。近年、上流域の河川水において高濃度の窒素が観測されており、その原因として大気移動に伴う流域外からの窒素の持込が指摘されています。こうした大気由来の窒素は、河川の流域および周辺地域の地形や気象、人口等の条件によっては、流域の窒素収支に大きな影響を及ぼす可能性があります。

本研究では、利根川上流域等を対象として、流域の窒素収支における大気由来窒素の位置付けについて研究を行いました。また、これらの成果を踏まえて、窒素を対象とした河川の水質管理のあり方についてとりまとめました。ここに、研究成果を広く活用していただくとともに、参加者の方々々と討論を行い、この分野における調査研究の一層の進展を図ることとしました。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

■日時 平成21年11月13日（金）13:00～18:00

■会場 野口英世記念会館  
新宿区大京町26

■最寄駅 国立競技場駅（都営大江戸線）  
A3出口徒歩7分

千駄ヶ谷駅（JR 総武線）徒歩 9 分

■主催 (財)河川環境管理財団

■参加費 無料

(担当：研究第 2 部)

■日時 平成 22 年 1 月 22 日（金）10：00～17：00

■会場 国立オリンピック記念青少年総合センター  
渋谷区代々木神園町 3 - 1

■最寄駅 参宮橋駅（小田急線）徒歩 7 分  
代々木公園駅（東京メトロ千代田線）  
徒歩 10 分

■主催 (財)河川環境管理財団  
子どもの水辺サポートセンター

■参加費 無料

(担当：研究第 1 部環境教育班)

## 6. 「川に学ぶ全国事例発表会」開催

「子どもの水辺サポートセンター」では、子どもたちの水辺での体験活動を推進するために、市民団体の方々、教育関係者、河川管理者等による活動を支援しています。その一環として、小・中・高等学校や市民団体等が実施している河川体験活動の事例発表会を毎年開催しており、今回で 8 回目となります。

発表会では、水辺を活かした体験活動に取り組んでいる先生、市民団体からの事例紹介や意見交換を行います。日頃、皆さんが感じている課題の解決と参加者間の交流の場となりますので、是非ご参加ください。

編集発行  財団法人 河川環境管理財団

編集事務局 企画調整部 担当：杉原 E-mail:sugihara-na@kasen.or.jp  
江幡 E-mail:ebata-s@kasen.or.jp

本 部 〒103-0001  
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9  
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F,3F)  
<http://www.kasen.or.jp/>  
E-mail:info@kasen.or.jp

総 務 部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308  
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308  
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309  
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309  
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310  
研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310  
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310  
子どもの水辺  
サポートセンター TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314  
<http://www.mizube-support-center.org/>  
E-mail:msc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061  
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)  
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953  
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>  
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002  
名古屋市中村区名駅4-3-10  
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627  
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>  
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所 〒540-6591  
大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)  
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118  
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096  
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)  
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095  
<http://www2.kasen.or.jp/>  
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp